

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第25期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 慶 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 慶 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	361,713	324,501	427,935	327,535	490,462
経常損失 (千円)	128,317	174,856	138,762	365,411	245,884
当期純損失 (千円)	128,091	172,473	134,046	362,343	248,293
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	416,219	642,439	642,439	792,498	927,498
発行済株式総数 (株)	5,089,700	5,789,700	5,789,700	6,353,064	6,767,174
純資産額 (千円)	653,334	930,619	780,524	710,650	732,356
総資産額 (千円)	743,397	1,020,981	890,034	871,134	982,478
1株当たり純資産額 (円)	123.19	156.65	133.49	111.86	108.27
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 (円)	25.17	30.38	23.15	61.76	39.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.34	88.83	86.84	81.58	74.54
自己資本利益率 (%)	18.54	22.49	15.96	48.85	34.41
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,018	76,019	72,974	336,713	140,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,169	51,396	58,672	155,397	15,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,442	445,838		278,317	269,054
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	302,379	620,801	489,154	275,361	388,406
従業員数 (名)	32	29	31	36	37
株主総利回り (%)	58.6	94.6	58.5	97.8	215.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	935	1,143	925	1,125	2,100
最低株価 (円)	377	417	391	400	592

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

- 5 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第23期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第24期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
- 7 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社名誉所長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、1999年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
1999年4月	株式会社ディエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立 (資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
1999年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現「株式会社日立製作所」と共同研究開始
1999年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
2001年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
2002年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
2002年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
2003年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数：普通株式6,300株)
2003年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
2004年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2004年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
2004年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
2005年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数：普通株式13,600株)
2005年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
2006年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
2006年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
2006年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行
2006年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
2006年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了
2007年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
2007年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
2007年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
2008年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
2008年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
2008年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始
2009年4月	プライバシーマーク付与認定
2010年7月	竹田理化学工業株式会社、米国WaferGeneBiosystems, Inc.と戦略的提携 次世代型超高速超高感度リアルタイムPCR装置(「SmartChip」)の国内独占販売、受託サービスを開始
2011年1月	株式会社理研ジェネシスと遺伝子解析サービスで業務提携
2011年3月	臨床研究遺伝子発現データベース「iCIS-crdb」の製品発表、販売開始
2011年4月	臨床現場向け関節リウマチ問診システム「iRIS」の製品発表、販売開始
2011年12月	「T BONE EX KIT」硬組織(歯牙・骨)用DNA抽出キットの製品発表、販売開始
2013年10月	普通株式1株を100株に分割(分割により増加した株式：普通株式3,355,803株)及び単元株制度(単元株式数：100株)の採用
2013年10月	米国 Agilent Technologies Inc.と次世代シーケンス解析事業で戦略的提携
2014年8月	株式上場市場を東京証券取引所市場第二部へ変更
2014年11月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を締結
2015年11月	東京都港区に研究施設及び事務所を移転
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2020年5月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を解消
2021年11月	合同会社ジーンメトリックスと肺がんコンパクトパネル事業について業務提携
2022年4月	東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行

2022年10月	神奈川県川崎市にメディカルラボラトリーを設立
2023年1月	三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社は、受託解析を行う「受託事業」、関連技術の研究開発を行う「研究事業」、核酸解析の技術を用いた診断サービスの開発や販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、2023年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、当事業年度から、従来の「研究事業」セグメントを受託解析を事業とする「受託事業」と研究開発を事業とする「研究事業」に分割しております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月期		2023年3月期		2024年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
受託事業	376,310	87.9	297,026	90.7	268,062	54.7
研究事業					47,608	9.7
診断事業	51,624	12.1	30,509	9.3	174,791	35.6
合計	427,935	100.0	327,535	100.0	490,462	100.0

(注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(1) 受託事業

受託事業におきましては、大学や公的研究機関、製薬会社等の企業を主要な顧客として次世代シーケンス、マイクロアレイ実験解析等を行っております。顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートの対応に注力しております。

受託事業の主なサービスには、次世代シーケンス受託解析サービス、マイクロアレイ受託解析サービス及びデジタルPCR解析を含むその他遺伝子解析サービスがあり、次のような種類があります。

次世代シーケンス受託解析サービス

次世代シーケンサーにより、DNAやRNAを網羅的に解読することで、遺伝子の変異や細胞中の遺伝子の量を測定することができます。主要なサービスは以下のとおりです。

- ・ 遺伝子発現解析サービス (RNA-Seq)
各種生物種由来のRNAサンプルから、遺伝子発現量を測定します。FFPE由来の分解したサンプルや微量のサンプルなど、様々なサンプルに対応しています。
- ・ miRNA遺伝子発現解析サービス (miRNA-Seq)
各種生物種由来のRNAサンプルから、miRNA発現量を測定します。血清や血漿、がんとの関わりの深いエクソソーム中のmiRNAの発現解析などに対応しています。
- ・ エクソーム解析、全ゲノム解析サービス
遺伝子全体あるいは遺伝子のある領域のみを濃縮して解析することにより、効率的に遺伝子上の変異を検出します。希少疾患の原因やがんの原因となる遺伝子を網羅的に探索することができます。
- ・ がんパネル解析
がん遺伝子の特定の領域における遺伝子変異を高感度に検出します。
- ・ エピジェネティクス解析
DNAメチル化解析により、遺伝子の転写調節にかかるゲノム領域の探索を網羅的に行います。
- ・ 16S rRNA解析、メタゲノムショットガン解析 (細菌叢解析)
糞便・唾液・皮膚等のサンプルから、ヒト腸内や環境中に含まれる細菌叢の同定を行います。

マイクロアレイ受託解析サービス

マイクロアレイ受託解析サービスは以下のとおりです。

- ・ 遺伝子発現解析サービス
各種生物種由来のRNAサンプルから、遺伝子発現量を測定します。
- ・ ゲノム構造解析サービス
DNAの微細な領域の構造 (欠損、重複、コピー数変化等) を測定します。

・C3チェックサービス

当社独自開発のカスタムアレイCGH解析により、培養工程におけるゲノムコピー数異常を高精度に検出し、再生医療用細胞の品質評価を行います。

その他遺伝子解析サービス

微量な遺伝子の絶対定量が可能な「デジタルPCR受託サービス」を提供しています。また、生体サンプル（細胞や組織等）からの「核酸（DNA/RNA）抽出サービス」にも力を入れています。

・デジタルPCR受託解析サービス

低濃度のサンプルを使って、高い精度で検量線を作成せずに絶対定量を行うことができ、わずかなコピー数の差の違いを検出することができます。遺伝子の変異解析等に利用されます。

・核酸（DNA/RNA）抽出サービス

細胞や組織等の各種生体サンプルから、次世代シーケンスやマイクロアレイの目的に応じた核酸（DNA/RNA）抽出を行います。

(2) 研究事業

次世代シーケンサーを使用したがん診断技術に関する研究開発

EGFRリキッドの技術をさらに改良した、NOIR-SS技術（分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術）の研究開発に取り組んでおります。これは、複数の遺伝子を、高い精度で変異検査ができる技術です。

この技術の活用範囲として、リキッドバイオプシー（内視鏡や針を使って腫瘍組織を採取する方法に代えて、血液などの体液サンプルを使用する方法）による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがん再発の早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などが期待されております。

肺がんコンパクトパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを他癌種のコンパニオンパネル検査へ応用する開発も進めております。肺癌以外にも、複数の薬剤が上市されることで一括パネル検査の需要が高まっている癌種も増えてきており、国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指しています。

これらの研究は、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学及び地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター及び聖マリアンナ医科大学など、国内のがん関連の研究機関・病院と共同で開発を進めております。

RNAチェックの研究開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しております。その方法は、“RNAチェック”（遺伝子発現検査）と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の検査方法で、遺伝子の種類と量を調べる検査です。その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌（ウイルス）など生物の血液・組織等の検体であり、現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。

主なものとしては、学校法人慶應義塾大学、学校法人埼玉医科大学及び学校法人北里大学との共同による抗リウマチ薬の効果予測についての研究や、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの共同によるうつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めております。これらの共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

三井化学株式会社との協業

三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結したことにより、当社の遺伝子解析技術と三井化学株式会社のライフサイエンス関連技術を有効に活用、更に、両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、両社が協力し、検査・診断領域での新事業を創出することを目的に協議を進めております。2024年度中に新しく共同研究開発に着手する予定です。

なお、研究開発活動の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

(3) 診断事業

診断事業は、当社が培ってきた遺伝子解析技術を活用して、社会のニーズである「個別化医療」や「未病社会」に対応した以下の検査を社会に広めることを目的とした事業で、医療関連機関や研究機関、企業等を主要な対象顧客としております。診断事業の主なメニューは「肺がん コンパクトパネル」及び「MammaPrint」であります。

肺がん コンパクトパネル

当社の肺がん コンパクトパネル は、肺癌患者さんそれぞれの遺伝子異常に対応した個別化医療・精密医療を実現するためのコンパニオン診断検査です。現在、EGFR ALK MET BRAF ROS1 KRAS RET ERBB2(HER2) NTRKといったドライバー変異に対応する分子標的薬が上市されており、一括で遺伝子変異の検査が可能なパネル検査の重要性が高まってきております。肺がん コンパクトパネル は、肺癌に特化して薬剤投与につながる遺伝子変異にター

ゲットを絞り、高感度かつ一括での遺伝子パネルコンパニオン診断を提供いたします。組織生検から抽出する核酸のクオリティは、患者さんの検体ごとによってまちまちですが、クオリティの悪い検体にも対応可能な設計となっています。また、胸水・細胞診といったこれまでにパネル検査の実施が難しかった検体種へ適用することも可能なシステムであり、より多くの患者さんにお薬を届けることができるようになると期待しております。

年間11万人といわれている新規肺がん患者を対象とした初回検査において、パネル検査の普及が進んでおり、対象薬剤および対象遺伝子が増えてきたことから、単一遺伝子検査の積み上げで対応することは困難になってきています。このような状況から、パネル検査の実施割合は今後さらに増えていくことが予想されます。また、手術時の補助療法としての分子標的薬の有用性も示され、低ステージ肺癌での検査需要が増えてきております。また、薬剤耐性時の獲得耐性変異の検査ニーズも高まっており、コンパニオン遺伝子検査の対象も広がりつつあります。将来的に全肺癌症例の半数程度がパネル検査を実施すると推定し、国内全体で年間5万件規模の市場規模になると予想しております。

本検査は国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンターの共同研究成果をもとに、当社が開発・薬事試験を進めてきました。2022年11月16日に薬事承認を取得し、現在、臨床検査ラボ・メディカルラボラトリー（川崎市）にて保険診療検査サービスを提供しています。

NOIR・AI解析

当社は、分子バーコード法と呼ばれる核酸変異検出について、独自の特許技術を有しております。この技術により、血液中の微量な腫瘍由来DNAを検出したり、免疫発現状態を正確にプロファイルするリキッドバイオプシー検査系の開発と研究用解析サービスの提供をしております。膨大なデータをAIで処理して臨的に有用な情報に結びつける技術開発にも取り組んでいます。

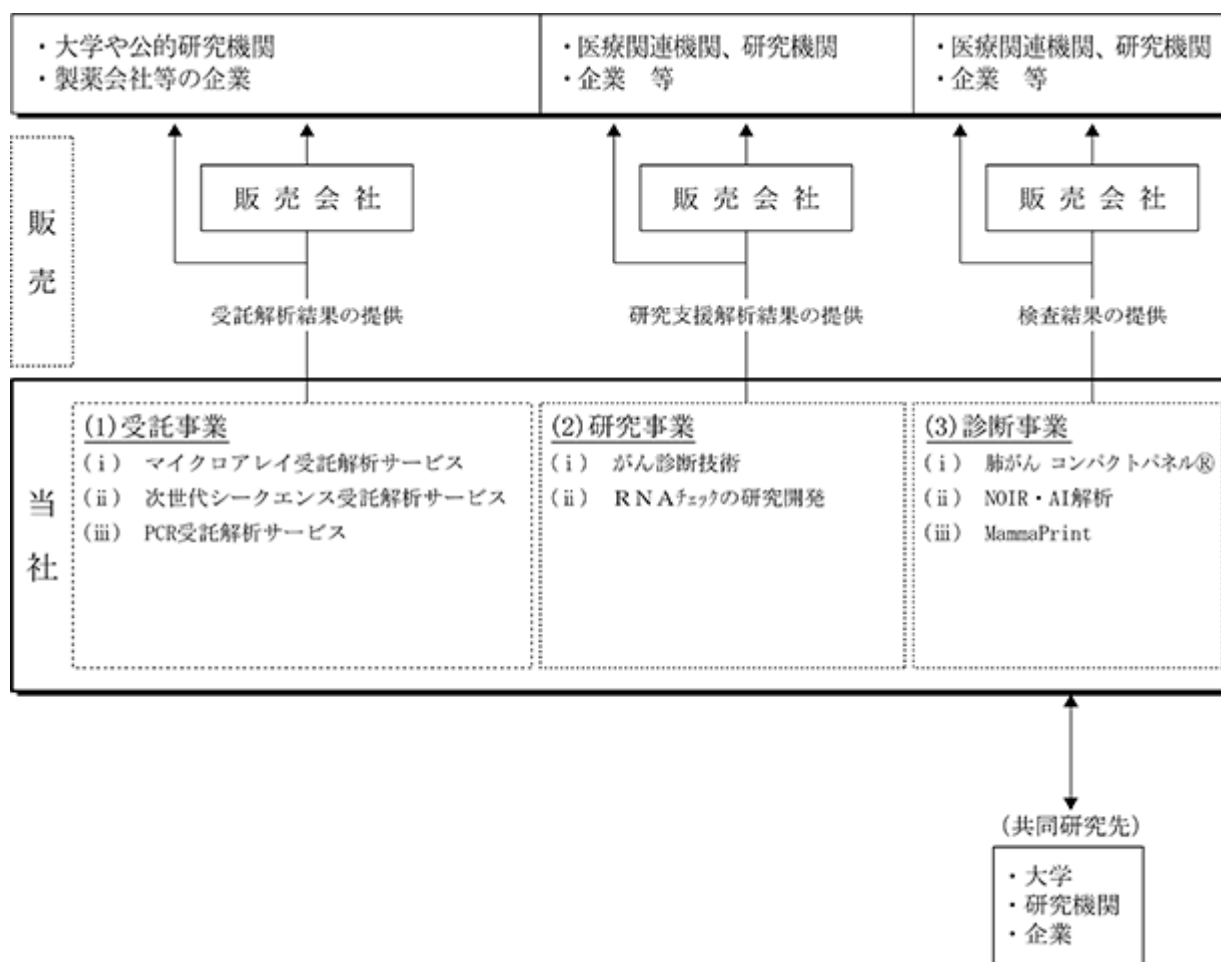
MammaPrint

MammaPrintは乳がんの再発リスクを予測する遺伝子検査です。

乳がんの予後診断は大変難しく、術後も再発・転移を防ぐための治療が必要となります。MammaPrintは、手術によって切除されたがん組織の遺伝子発現を調べ、一人一人のがんの再発リスクを明確にします。その結果、予後のリスクをあらかじめ知ることができ、乳がんの体系的な治療計画を立てることが可能となります。

本検査は、Agendia社(本社オランダ)において行われ、当社はMammaPrintの日本国内における販売代理店となっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	45.2	8.9	5,919

セグメントの名称	従業員数(名)
受託事業	11
研究事業	7
診断事業	12
全社(共通)	7
合計	37

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務・経理等管理部門及び営業部の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、近年、新たなモダリティの発明と精密化医療の技術革新が続いており、治療成績が向上しております。最新のがん治療におきましては、従来の三大治療である「手術（外科治療）」、「薬物治療（抗がん剤治療）」、「放射線治療」に加えて、「免疫療法（体の中に侵入した異物を排除するために、生まれながらに備えている能力を高め、がんの治療を行う方法）」が注目されています。近年、免疫療法に用いる「免疫チェックポイント阻害剤」が医薬品として承認され、従来自由診療であった免疫療法による治療が一部保険診療可能となり、患者負担が少なく治療を受けることが可能となりました。

また、遺伝子解析技術の向上により、今後がん予防や治療に新たな展開が期待されております。

このような環境下において、当社は、最も重要な経営課題を「開発力強化と事業化加速」と捉え、既存の受託事業の成長と、新しい診断事業におけるオンコロジー分野でのコンパニオン診断の普及に取り組んでおります。また、さらなる診断事業拡大のためには、開発人材及び學術部隊の補強、営業拡販戦略及び広報体制の拡充、知財戦略の見直しと強化を進める必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

肺がん コンパクトパネル の製品改良及び市場への普及に向けた取り組み

当社は、肺がん コンパクトパネル の市場への普及を重点課題と捉え各種薬事試験と普及活動を進めております。2022年11月16日にEGFR ALK ROS1 METの4遺伝子を搭載した製品として薬事承認を取得し、現在、国内のマルチコンパニオン検査としては、国産初となるプログラム医療機器検査サービスをメディカルラボラトリー（川崎市）にて提供しています。当社検査ラボに一括集約・アッセイ解析を実施するLDT検査として、大手検査会社3社（株式会社ビー・エム・エル社、株式会社エスアールエル社、株式会社LSIメディエンス）での検査取り扱いが開始されております。また、BRAF RET KRAS の3遺伝子をさらに追加する追加承認申請を2022年12月16日に実施し、2024年1月26日にEGFR ALK ROS1 MET BRAF RET KRASの7遺伝子を搭載した製品として統合承認を取得しました。今後さらに遺伝子を追加し、新規薬剤にも対応するための追加申請を実施していく予定です。新しい薬剤の拡張をはじめとした製品改良を進め、臨床現場への普及を促進していきます。また、學術集会以でのセミナー、全国web講演会、動画資料作成など、適正使用に向けた周知活動を強化し、単一遺伝子検査あるいは既存マルチ検査からの切り替えを促進していきます。

診断メニューの拡充

当社の重点課題として、診断事業の拡充があります。診断サービス市場は、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱と位置付けております。このため、肺がん コンパクトパネル の新規機能追加によるシェア拡大と、海外展開へ向けてターゲットとなりうる地域の調査と検査提供モデルの検討を進めております。また、他のがん種へのコンパクトパネルシステムの適用など新規検査メニューの開発を積極的に行ない、診断メニューの拡充を推進してまいります。

人材の確保

大学、公的病院等と共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保を進めておりますが、今後新規サービスメニュー等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、これら人材の確保に努めてまいります。また、薬事担当、學術担当、システム開発、臨床検査技師を中心に遺伝子検査にフォーカスした人材補強と各種教育を進めることが重要と考えており、2024年度から臨床検査技師を含め4名の検査要員の増員と薬事対応人員を1名補強しました。今後、検査対応スタッフのスキルマップの運用や継続技能評価を強化し、システム開発と連動した力量評価のシステム化と技能向上の見える化を進めていく予定としております。今後も引き続き、検査事業の拡大状況を見ながら、人材補強と教育システムの強化を進めてまいります。

営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。診断事業への展開を考慮すると、提案型営業など學術および技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であり、営業要員の増員と育成により、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。営業スキル強化については、2024年度から日本臨床検査薬協会にも参画し、プロモーションコード教育やガイドライン教育の強化を進めていきます。また、DMR（臨床検査薬情報担当者）資格取得を目指す仕組みも社内に取り入れ、診断薬および診断関連製品の適正使用情報提供の強化に取り組んでいく予定としております。

特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、大学、公的病院等と共同研究開発を進めている診断関連コンテンツを中心に積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。今後は、さらに診断事業を中心とした事業展開につながる特許戦略を強化し、共同研究ベースでの特許創出に加え、当社単独での出願も行う方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社は、「創造的革新」をモットーに、「世の中に役立つこと」、「人間尊重」を経営理念としております。

21世紀のライフサイエンスは、人類の健康と幸福のために大きな発展をすることが期待されています。この分野のトップランナーの会社として、常にブレークスルーとグローバル化を意識した最高レベルの技術を磨き、信頼関係に基づく共同研究と自己啓発に努め、「日本及び人類のために」を合言葉とする正当で不偏の経営を進めていきます。そして当社がこの経営理念に基づく正当で不偏の経営を行うためには持続的社会（サステナビリティ）の実現が不可欠であるため、今般、持続的社会の実現を事業運営の根幹と位置づけ、地域・社会の持続性確保に関する重要課題にも、従来に増して取組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 堀場 亮がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

(2)戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社における人材育成方針は、おもに社員研修によって行われており、その意義は「社員研修を通じて、会社の経営理念への理解を深め、会社に対し積極的に貢献できる社員の育成を行う」、「企業人としての資質やスキルの向上を図り、個人個人の能力の引き上げを目指す」、「社員がともに学ぶことにより、部署や階級をまたいだ社員間のコミュニケーションの向上を図る」です。

そして上記社員研修の具体的な目的は コンプライアンス、リスクマネジメント、品質管理など、法令や会社規則等に定めるルールの理解と順守の実践を目指した教育を行う 遺伝子解析関連業務において業界をリードする会社であり続けるために、最新の知識や技術の習得を推進する 社員誰もが会社の顔として十分なビジネススキルやコミュニケーション能力を発揮できるようビジネス研修を行うことです。

当事業年度ではおもに以下の社員研修が実施されました。

研修内容	対象者
受託業務勉強会（検体取り扱い知識について）	新人及び主として営業従事者
受託業務勉強会（NGSについての基礎講座）	新人及び主として営業従事者
新人研修	新人
業務改善～ロジカルシンキング研修	全社員
肺がんコンパクトパネル検査～標準作業書の改定に係る教育	診断事業本部
プライバシーマーク研修	全社員
導入評価継続教育	診断事業本部
第1回ハラスメント研修	全社員

上記研修内容にある導入評価継続教育を実施する背景として診断事業では、最適な治療薬を届けるprecision medicine分野で、解析対象に特化してパフォーマンスを向上させるというコンセプトのもと肺がんコンパクトパネル検査の開発を進め、現在、全国からの一括集約検査モデルによるパネル検査サービスを川崎市のラボにて提供しております。これまでの学術論文の報告を集計した結果、同分野で用いられている既存のパネル検査の検査成功率は、平均83.3%と試算されており、解析失敗による治療の遅れ、再検査対応の労力や再生検の患者さんへの負担、試薬消耗品類の無駄などが問題となっておりました。肺がんコンパクトパネル検査は、少ない腫瘍細胞でも検査可能であり、遺伝子増幅における設計を工夫しており、高い成功率につながるよう開発と改良を重ねてきました。

成功率の維持を品質目標にも掲げており、月毎に本検査の成功率をモニタリングしております。また、出検の条件に問題がある場合など提出施設にもフィードバックを行い、継続的な改善にも取り組んでおります。2023年度の平均成功率は、96.7%でした。クオリティ基準を下回った一部失敗例においても、参考値のまま出検元施設のご了承のもとで検査を続行したケースも含めると、98.5%の成功率（解析到達率）となっております。失敗の少ない検査により、素早い治療方針決定のサポートに繋がり、再出検対応及び再検査率の低下や、試薬消耗品の削減につながる

ため、関連する医療機関や輸送に関わる労力・コスト削減や、CO2削減をはじめとした環境負荷低減にも貢献しているものと考えています。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、イノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであります。

このため、専門性や経験、感性、価値観といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要になると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できるキャリア採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

副業・兼業等の多様な働き方の推進

社員が企業・社会に貢献しようとする主体的な意思を最大限に尊重し、社内外の副業・兼業を含む多様な働き方を選択できるよう、環境を整備しております。

リモートワークへの対応

コロナ禍を契機に、リモートワークを希望する社員に対しては、組織と個人の生産性を維持・向上させるべく、コミュニケーションツールのデジタル化、社内決裁の簡素化・デジタル化等を行っております。

(3)リスク管理

当社ではリスクを会社が将来生み出す収益に対し影響を与えるあらゆる事象発生の不確実性リスクと定義しております。その中でもとくに コンプライアンス、財務、サービス品質、実験事故、情報システム、特許に関連するリスクを重要なリスクと捉えております。全社的なリスク管理は、内部統制・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの選別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、内部統制・コンプライアンス委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われております。

(4)指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに50.0%	41.6%
社内研修受講率	毎事業年度100.0%	100.0%
社内ワーキング・グループ参加率	毎事業年度100.0%	100.0%
外部研修受講率	2027年3月までに50.0%	40.5%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 技術革新について

当社が属しているライフサイエンス関連市場分野は、技術革新が著しく新技術の研究開発が盛んに行われております。当社は、最新の技術を利用したサービス展開を主眼に研究開発を行っておりますが、技術革新により他社が同種のサービスを異なる技術を利用して開始し、異なる付加価値が追加された場合や、当社よりも大幅に安価なサービスが市場に提供された場合、期待どおりの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営上の重要な契約等

当社は当事業年度末現在、「5. 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

特許について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は19件ありますが、これ以外に出願中のものが8件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。後発品からの技術模倣についても事業拡大局面におけるリスクと捉えています。社内ノウハウを分析し、特許取得と自社内に留めるノウハウとの切り分けをして特許戦略を推進していきます。また今後の改良や開発品の事業化に事業抵触するリスクを低減するため、開発初期化からクリアランス調査や自社実施権を確保するための特許化を進めてまいります。十分な特許対策を実施して事業化を目指していけるよう特許対応戦略を見直し、知財対策体制の強化を継続してまいります。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学等の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があります、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等について

当社は遺伝子検査サービスの展開や開発において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律」等の法規制に抵触しないよう進めておりますが、法規制の改正その他規制の強化などの制約を受けた場合、当該サービスの開始の遅れや新たな費用発生など、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は法規制等に関する動向を注視し、遺伝子検査サービスの開発を行っております。

(5) 政府のバイオ関連政策について

大学及びその他公的機関からの研究受託は、当社の売上高の大きな部分を占めております。政府のバイオ関連政策の変更に伴い、大学及びその他公的機関の研究予算が削減された場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響は僅少であります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在で、従業員37名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

(7) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当事業年度におきましても営業損失258百万円、経常損失245百万円、当期純損失248百万円、営業キャッシュ・フロー140百万円を計上しております。

(8) 提出企業が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会

社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策

「(7) 提出企業が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」の記載に基づき、今後、より詳細に市場動向を調査し中期事業計画を定め、受託事業では遺伝子解析サービスの収益化を、また、診断事業では遺伝子パネル検査等の事業拡大を目指してまいります。

その中で次事業年度は以下の施策に取組み、1,100百万円の売上確保を目標としております。

受託事業におきましては、当社のノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化を図るとともに、実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一気通貫の大型案件の受注へつなげてまいります。さらに、最新技術の導入やアカデミア等との連携強化を行い、新サービスメニュー開発による他社との差別化を図ってまいります。

研究事業におきましては、次世代シーケンサーを使用したがん診断技術に関する研究開発やこれまで行ってきたRNAチェックの研究開発を通して、将来の診断・創薬に役立つツールの実用化に向けた研究を進めております。さらに、三井化学株式会社との協業により、当社の遺伝子解析技術と三井化学株式会社のライフサイエンス関連技術を有効に活用することで、両社が協力し、検査・診断領域での新事業を創出することを目指します。

診断事業におきましては、肺がん コンパクトパネル の製品改良とシェア拡大を図るとともに、さらに、新規診断検査メニューの開発を行い、肺がん コンパクトパネル に続く新たな診断検査の開発を進めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	増減額	増減率
売上高(千円)	327,535	490,462	162,926	49.7%
営業損益(千円)	362,890	258,216	104,674	- %
経常損益(千円)	365,411	245,884	119,526	- %
税引前当期純損益(千円)	360,997	246,392	114,604	- %
税引後当期純損益(千円)	362,343	248,293	114,050	- %

当事業年度の経営成績は、前事業年度よりも売上高が増加し、売上高は490百万円（前年同期比149.7%）となりました。利益面では、営業損失258百万円（前年同期362百万円）、経常損失245百万円（前年同期365百万円）、当期純損失248百万円（前年同期362百万円）となりました。

財政状態におきましては、当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ111百万円増加し982百万円となりました。

また、キャッシュ・フローの状況におきましては、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ113百万円増加し388百万円となりました。

経営成績の状況

当事業年度における経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、490百万円（前年同期比149.7%）となりました。セグメント別の状況は以下のとおりです。

・受託事業

<次世代シーケンス受託解析サービス>

受託事業の主要サービスである次世代シーケンス受託解析サービスは、売上が前年と同水準となりました。価格競争の激化により、大学からのご依頼件数が伸び悩んだ一方、民間企業を中心に大口案件の受注を獲得することが出来ました。

< マイクロアレイ受託解析サービス >

マイクロアレイ受託解析サービスについては、前年に比べ問い合わせ件数が減少しており、市場のトレンドとしては次世代シーケンスへの移行が顕著となっております。マイクロアレイ受託解析サービスは前年と比べ売上が減少いたしました。

< その他遺伝子解析サービス >

多様化する受託解析ニーズに合わせて、生体サンプル（細胞や組織等）からの「核酸（DNA/RNA）抽出サービス」にも力を入れております。抽出サービスは次世代シーケンスやマイクロアレイを実施する際の前段階でのサービスとなります。製薬企業を含む民間企業の売上増加に伴い、抽出サービスの件数が増加いたしました。

< Tbone Exキット >

原材料費高騰によるキットの値上げを行った結果、販売数量は前年と横ばいでしたが、売上が増加いたしました。

・ 研究事業

< NOIR-SS技術 >

EGFRリキッドの技術をさらに改良した、NOIR-SS技術（分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術）の研究開発に取り組んでおります。これは、複数の遺伝子を、高い精度で変異検査ができる技術です。この技術の活用範囲として、リキッドバイオシー（血液などの体液サンプルを使用する方法）による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがん再発の早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などが期待されております。

< 肺がん コンパクトパネル の応用 >

肺がん コンパクトパネル で培ったパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを他癌種のコンパニオンパネル検査へ応用する開発を進めております。複数の薬剤が上市されることで一括パネル検査が適用可能な癌種も増えつつあり、コンパクトパネルのベーステクノロジーを活用しながら国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指しております。現在、他癌種への応用の実現化を目指し、一括パネル検査系の構築を行うとともに、Key Opinion Leader (KOL)の先生方、製薬企業とも協議を進めております。

< RNAチェック >

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ新しい検査方法を開発しております。その方法は、“RNAチェック”（遺伝子発現検査）と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の方法で、遺伝子の種類と量を調べる検査です。現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。主には、学校法人慶應義塾大学、学校法人埼玉医科大学及び学校法人北里大学との抗リウマチ薬の効果予測研究、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとのうつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めております。

< 三井化学株式会社との協業 >

三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結したことにより、当社の遺伝子解析技術と三井化学株式会社のライフサイエンス関連技術を有効に活用、更に、両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、両社が協力し、検査・診断領域での新事業を創出することを目的に協議を進めております。2024年度中に新しく共同研究開発に着手する予定です。

・ 診断事業

< 肺がん コンパクトパネル >

追加3遺伝子の追加申請の承認審査について、2022年12月16日に一部変更申請を提出し、2024年1月26日に承認事項一部変更について統合承認を得ました。合計7遺伝子のコンパニオン診断対象となったことにより、アカウント取得および施設導入が順調に増加しております。2024年3月には、単月での診断事業部利益は、5.65百万円と単月での黒字化を達成しました。検出感度の良さ（少ない腫瘍細胞でも提出できること）、バリエーション網羅性、液性細胞診での検査適用といった差別化要素が、臨床現場のニーズを捉えていることが好調の一因と考えております。また、サービス強化の一環として、未承認解析項目にてERBB2(HER2)が変異陽性になった場合に、残余核酸を用いて確認検査を実施する“コンパクトパネルHER2 confirmation set”について大手検査会社3社と連携し、現状未承認項目であるHER2におけるバックアッププログラム提供を7遺伝子アップデートと同時に開始しました。2023年11月には、肺癌学会のガイドラインにおける、“細胞診を対象としたバイオマーカー検索”や“肺癌患者におけるバイオマーカー検査の手引き”の項目の中で、肺がんコンパクトパネルが新たに掲載されました。今後も、臨床現場のニーズに耳を傾けながら製品改良を続け、マーケットシェアの拡大につなげていきます。2023年度は検体数の増加に対応するため、検査体制の強化を行い、出検から検査報告までの検査提供時間(Turn Around Time)は、年間を通して中央値で8日を維持しました。今後、受注数が大幅アップしてもTurn

Around Timeが遅くならないようシステム化による自動化拡張、人員体制・教育システム強化による検査品質の向上を進めております。

<NOIR・AI解析>

臨床研究でのコンパクトパネルの活用、高精度分子バーコード法によるリキッドバイオプシー研究案件、周術期における高感度パネル検査および浸潤リンパ球プロファイル解析などの研究プロジェクト支援にむけ、サービス改良や大型研究支援案件受注に向けた開発を進めて参りました。2023年度は、複数のリキッドバイオプシープロジェクトの解析支援、ゲノム情報からのAI駆動型化合物予測ツールの開発及び性能改良、免疫細胞レパトア解析手法の開発及び解析支援に取り組み、今後の新規メニュー化につながる成果が得られました。

<MammaPrint>

保険診療検査としての検査は、競合製品の保険検査が開始となった影響もあり、伸び悩んでおります。一方、研究用途としての根強い需要があり、大型の臨床研究案件の受注が入っており売上につながっています。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度に比べ60百万円増加し424百万円、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ2百万円減少し324百万円となりました。

(営業損失)

前事業年度は営業損失362百万円であったのに対し、当事業年度の営業損失は258百万円となりました。

(営業外収益)

前事業年度は0百万円であったのに対し、当事業年度は補助金収入等が15百万円ありました。

(営業外費用)

前事業年度は第三者割当増資に伴う株式交付費等が2百万円ありましたが、当事業年度においても第三者割当増資に伴う株式交付費等が2百万円ありました。

(経常損失)

前事業年度は経常損失365百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は245百万円となりました。

(特別利益)

前事業年度は新株予約権戻入益等が8百万円あったのに対し、当事業年度はありませんでした。

(特別損失)

前事業年度は固定資産の減損損失が4百万円あったのに対し、当事業年度は固定資産の減損損失が0百万円ありました。

(当期純損失)

前事業年度は当期純損失362百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失248百万円となりました。

なお、当事業年度の経営成績をふまえて、次事業年度におきましては以下の取組みを実施し、1,100百万円の売上確保を目指してまいります。

受託事業

- ・ 当社のノウハウを活用した提案型研究受託の営業強化
- ・ 実験デザインの提案、検体の受領からデータ解析まで、顧客ニーズに応じた一気通貫の大型案件の受注確保
- ・ 最新技術や外部企業との連携強化
- ・ 新サービスメニュー開発による他社との差別化

研究事業

- ・ 次世代シークエンサーを使用したがん診断技術に関する研究開発
- ・ RNAチェックの研究開発
- ・ 三井化学株式会社との協業

診断事業

- ・ 肺がん コンパクトパネル の製品改良とシェア拡大

- ・新規診断検査メニューの開発
- ・MammaPrintの販売拡大
- ・研究用検査サービスの提供

取組みの詳細は、上記「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(8) 提出企業が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

財政状態

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ111百万円増加し982百万円となりました。その主な要因は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて151百万円増加し、677百万円となりました。これは、現金及び預金が113百万円、売掛金が16百万円、仕掛金が17百万円、貯蔵品が31百万円それぞれ増加し、受取手形が12百万円、前払費用が5百万円、未収消費税等が26百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて40百万円減少し、305百万円となりました。これは、無形固定資産のうちソフトウェアに係る減価償却費31百万円による減少、投資その他の資産のうち長期前払費用8百万円の減少などの影響によるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて87百万円増加し、208百万円となりました。これは、買掛金が14百万円、未払金が19百万円、前受金が42百万円、未払消費税が4百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて2百万円増加し、41百万円となりました。これは、退職給付引当金2百万円の増加によるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて21百万円増加し732百万円となりました。これは、第三者割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ134百万円増加し、当期純損失による利益剰余金が248百万円減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ113百万円増加し388百万円となりました。その主な要因は、税引前当期純損失による減少246百万円のほか、減価償却費の発生41百万円、売上債権の増加10百万円、棚卸資産の増加49百万円、仕入債務の増加16百万円、前受金の増加42百万円、有形・無形固定資産の取得による支出15百万円、株式の発行による収入269百万円などによるものです。当事業年度における各項目の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は336百万円の支出に対し、当事業年度は140百万円の支出となりました。主な要因は、収入では減価償却費41百万円、仕入債務の増加16百万円、前受金の増加42百万円、支出では税引前当期純損失246百万円、売上債権の増加10百万円、棚卸資産の増加49百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は155百万円の支出に対し、当事業年度は15百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出7百万円、無形固定資産の取得による支出8百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資による収入が前事業年度では278百万円、当事業年度

では269百万円発生いたしました。

重要な会計上の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	267,827	90.7
研究事業	47,608	
診断事業	159,918	590.9
合計	475,353	147.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 当事業年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、診断事業におきまして、肺がん コンパクトパネル の売上の大幅な増加によるものであります。

仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	79,231	86.1
研究事業	17,810	
診断事業	84,918	243.9
合計	181,960	143.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 当事業年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは、診断事業におきまして、肺がんコンパクトパネル検査に使用する試薬等の仕入量の大幅な増加や円安の影響による材料価格の上昇によるものであります。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託事業(注2)	260,505	77.4	45,699	70.6
研究事業(注2)	111,883		64,275	
診断事業(注2)	184,764	578.1	14,007	233.9
合計	557,153	151.2	123,982	175.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当事業年度は受託事業では次世代シーケンス受託解析サービスの受注高が前年より減少した影響で、受注残高が前事業年度よりも減少し前年比70.6%となりました。また、診断事業では肺がん コンパクトパネル の受注高が大幅に増加した影響もあり、受注残が前年比233.9%と大幅に増加いたしました。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
受託事業	268,062	90.2
研究事業	47,608	
診断事業	174,791	572.9
合計	490,462	149.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、診断事業におきまして、肺がん コンパクトパネル の売上の大幅な増加によるものであります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱エスアールエル	1,292	0.4	72,957	14.9
岩井化学薬品㈱	45,503	13.9	38,204	7.8

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	三井化学株式会社	業務提携契約	診断事業における開発アイテム等に関する業務提携
2	合同会社ジーンメトリックス	業務提携契約	肺がんコンパクトパネル事業展開の業務提携

(2) 当社が許諾を受けたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	国立大学法人信州大学	実施許諾契約	発明名称「生物由来の試料からDNAを採取する方法」、「生物由来試料からのDNA採取に用いられる複数の液」の非独占的実施権の許諾

(3) 当社が許諾を与えたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Sigma Aldrich Co.,LLC	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾
2	ChemGenes Corporation	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾
3	東京化成工業株式会社	実施許諾契約	「アミノキシ基を含有する反応性化合物」の非独占通常実施権の許諾

(4) 共同研究契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	学校法人慶應義塾大学	共同研究契約	「関節リウマチおよび膠原病に対する抗リウマチ薬および生物学的製剤および免疫抑制薬の有効性予測に関する研究」 「自己免疫疾患の病態メカニズムの解明と治療手段の開発」 「自己免疫疾患（特に関節リウマチ、血管炎、強皮症）の病態メカニズムの解明と治療手段の開発」
2	学校法人東海大学	共同研究契約	「軟骨細胞シートの安全性・有効性を評価するための遺伝子発現解析」
3	有限会社先端医療情報研究所	共同研究契約	「皮膚筋炎に対する分子標的薬の効果／副作用予測手法の確立」
4	学校法人聖マリアンナ医科大学	共同研究契約	「細胞診検体等を用いた高感度肺がんマルチ遺伝子NGSパネルの有用性の多機関検証試験（cPANEL試験）の研究」 「膵癌患者における腫瘍検体（組織、細胞診）と血液検体を用いたKRAS変異測定の実用性を評価する研究」
5	国立大学法人東京大学	共同研究契約	「軟骨再生医療原料細胞の重要品質特性の解析」
6	公益財団法人かずさDNA研究所	共同研究契約	「核酸を中心としたバイオマーカー解析法」
7	学校法人東京医科大学	共同研究契約	「高齢化・生活習慣病時代における動脈硬化性疾患に対する先制医療と医療の効率化を目指した患者層別化マーカーの開発に関する研究」
8	学校法人北里研究所	共同研究契約	「自己免疫疾患に対する治療薬の有効性予測および病態メカニズムに関する研究」
9	地方独立行政法人市立東大阪医療センター	共同研究契約	「肺癌コンパクトパネル」の有用性の検討
10	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター 三井化学株式会社	共同研究契約	「希少がんを対象としたターゲットRNAパネル検査の有用性の検証」
11	三井化学株式会社	共同研究契約	「胆道癌コンパニオン診断用遺伝子パネル検査の検査基礎系構築と分析性能試験」

(5) 売買契約等

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Agilent Technologies Japan, Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行うことができる契約
2	Agilent Technologies Japan, Ltd	CSD CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で次世代シーケンス試薬を用いた受託解析を行うことができる契約
3	Elixigen Scientific LLC	販売代理店契約	幹細胞及び分化誘導試薬の国内販売代理店契約

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、主として診断に有用なコンテンツの開発を行うこととあります。このために、関連技術を有する大学・研究機関及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。当事業年度に実施した研究開発活動は以下のとおりです。

(1) 診断メニュー拡充のための取組み

次世代シーケンサーを使用したがん診断技術・リキッドバイオプシーに関する研究開発

- ・次世代シーケンサーを使用した肺がんコンパクトパネル検査の開発
- ・NOIR-SSをはじめとした希少変異解析技術・クリニカルシーケンス技術の開発
- ・AI技術・機械学習技術を活用したリキッドバイオプシー研究手法及び新規診断技術の開発
- ・Pan-cancer（多様ながん種）及び肺がん以外のがん種を対象とした遺伝子検査の開発

関節リウマチに関する研究

- ・関節リウマチの多剤効果予測に関する研究
- ・DNAチップを使用した検査に関する研究
- ・qPCRを使用した検査に関する研究
- ・関節リウマチ新規病態マーカーに関する研究

精神疾患診断に関する研究

- ・うつ病およびストレス関連バイオマーカーに関する研究
- ・新規リキッドバイオプシー解析技術による精神疾患の再分類に関する研究

認知障害・アルツハイマー病診断に関する研究

(2) 当事業年度に発表した論文

(a) 喀痰を対象とした肺がんコンパクトパネル解析でALK融合遺伝子を検出した症例

Morikawa K, Kinoshita K, Matsuzawa S, Kida H, Handa H, Inoue T, et al. EML4-ALK Gene Mutation Detected with New NGS Lung Cancer Panel CDx Using Sputum Cytology in a Case of Advanced NSCLC. *Diagnostics (Basel)*. 2023;13:2327.

(b) 実臨床における細胞診検体を用いた肺がんコンパクトパネルの有用性について

Higashiyama M, Kobayashi S, Nojiri T, Uda H, Inoue M, Yamauchi A, et al. Clinical Usefulness of the Lung Cancer Compact Panel™ Using Cytological Specimens for the Diagnosis of Lung Cancer Patients. *JJLC*. 2023;63:285-91. *肺癌* 63 (4): 285-291, 2023

(c) オシメルチニブ治療後に腺癌から扁平上皮がんに変化した症例の遺伝子解析

Morikawa K, Handa H, Ueno J, Tsuruoka H, Inoue T, Shimada N, et al. RET fusion mutation detected by re-biopsy 7 years after initial cytotoxic chemotherapy: A case report. *Front Oncol*. 2022;12:1019932.

(d) BRAF変異を持つ転移性大腸癌に関する観察研究

Inagaki C, Matoba R, Yuki S, Shiozawa M, Tsuji A, et al. The BEETS (JACCRO CC-18) trial: an observational and translational study of BRAF-mutated metastatic colorectal cancer. *Future Oncol*. 2023; 19(17):1165-1174.

(e) 胃癌における免疫チェックポイント阻害薬の効果予測マーカーの解析

Kawakami H, Sunakawa Y, Inoue E, Matoba R, Noda K, Sato T, et al. Soluble programmed cell death ligand 1 predicts prognosis for gastric cancer patients treated with nivolumab: Blood-based biomarker analysis for the DELIVER trial. *Eur J Cancer*. 2023; 184:10-20.

(f) 次世代シーケンサーのデータ解析における新しい手法の提案

Hijikata A, Suyama M, Kikugawa S, Matoba R, Naruto T, Enomoto Y, et al. Exome-wide benchmark of difficult-to-sequence regions using short-read next-generation DNA sequencing. *Nucleic Acids Res*. 2024; 52(1):114-124.

(3) 当事業年度に取得・申請した特許

当期に取得及び申請した特許はございません。

(4) 現在進めている共同研究開発

「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (4)共同研究契約」に記載のとおりであります。

なお、2024年3月期の研究開発費は69,431千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は、11,590千円であります。その主たるものは、ソフトウェア及び研究用機器（工具、器具及び備品）であります。

2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			工具、器具 及び備品	建物	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	その他		合計
本社 (東京都港区)	受託事業及 び全社共通	研究開発用設備 及び備品等	45	0				45	17
本社 (東京都港区)	研究事業及 び全社共通	研究開発用設備 及び備品等	0					0	8
営業所 (神奈川県川崎 市中原区)	診断事業	研究開発用設備 及び備品等	16,957	90,751	137,868	636		246,213	12

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 本社及び営業所(研究施設及び事務所等)は賃借しており、年間賃借料(契約額)は69,910千円であります。
3 主要なリース設備はありません。
4 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,767,174	6,767,174	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,767,174	6,767,174		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	700,000	5,789,700	226,219	642,439	226,219	670,018
2022年8月10日～ 2022年9月27日 (注)2	40,000	5,829,700	10,060	652,499	10,060	680,078
2023年2月21日 (注)3	523,364	6,353,064	139,999	792,498	139,999	820,077
2024年3月28日 (注)4	414,110	6,767,174	134,999	927,498	134,999	955,077

- (注) 1 第4回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の行使によるものです。
 2 当社取締役(監査等委員を除く)及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。
 発行価格503円 資本組入額251.5円
 主な割当先 当社の取締役2名 当社の従業員33名
 3 第三者割当増資によるものです。
 発行価格535円 資本組入額267.5円
 主な割当先 三井化学株式会社
 4 第三者割当増資によるものです。
 発行価格652円 資本組入額326.0円
 主な割当先 三井化学株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	22	34	22	12	4,306	4,397	
所有株式数(単元)		283	5,788	14,243	2,070	263	44,996	67,643	2,874
所有株式数の割合(%)		0.42	8.56	21.05	3.06	0.39	66.52	100.0	

(注) 自己株式 3,138株は、「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	937,474	13.85
藤井 衛	兵庫県尼崎市	315,000	4.65
村上 博	兵庫県西宮市	209,600	3.09
日本モリマー株式会社	大阪府大阪市中央区本町2丁目3-8	194,000	2.86
小橋 一太	京都府向日市	172,500	2.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	128,500	1.89
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	108,700	1.60
枝松 七郎	兵庫県神戸市長田区	103,600	1.53
森 淳彦	兵庫県神戸市垂水区	91,000	1.34
竹川 公庸	大阪府河内長野市	87,900	1.29
計		2,348,274	34.71

(注) 三井化学株式会社は、2024年3月28日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,761,200	67,612	
単元未満株式	普通株式 2,874		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,767,174		
総株主の議決権		67,612	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が38株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社DNAチップ研究 所	東京都港区海岸一丁目15番 1号	3,100		3,100	0.04
計		3,100		3,100	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,001	0
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,138		3,138	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的の先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

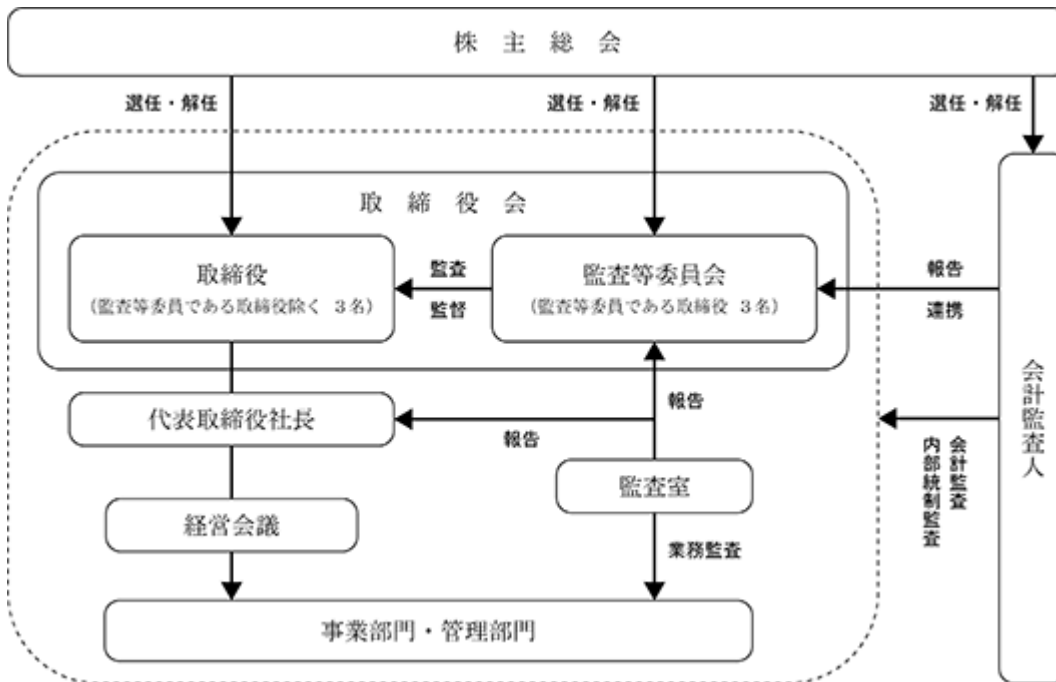
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動に徹することを基本理念としており、法と正しい企業倫理に基づく行動、経営及び技術情報の管理体制の確立等について徹底を図っております。

また、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、2017年6月21日の第18回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



エ．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、監査等委員会設置会社であります。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有し、また過半数の社外取締役で構成される独立性の高い監査等委員会が会計監査人と内部監査部門と適切に連携して監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を確保することで、経営に対する監査・監督機能の更なる強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現するための機関設計として本体制を採用しております。

イ．取締役会

取締役会は、当社の経営監督機関であり、業務執行機能の経営監督を行っております。取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)で構成され、取締役会規程に基づき、議長は代表取締役社長が務め、3箇月に1回以上の開催を原則として、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。また、監査等委員である取締役により業務執行の監督を行っており、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

当事業年度開催の取締役会における個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会
代表取締役社長	的場 亮	100% (13回/13回)
取締役	佐藤 慶治	100% (13回/13回)
取締役(監査等委員)	佐藤 孝明	100% (7回/7回)
取締役(監査等委員)	川本 祥子	100% (13回/13回)
取締役(監査等委員)	久慈 正一	100% (10回/10回)
取締役(監査等委員)	岡村 友之	100% (10回/10回)

(注)2023年10月31日をもって、取締役佐藤孝明氏は、辞任により退任いたしました。

取締役会の具体的な検討内容につきまして、経営会議の議事（各事業における業績報告、当社の経営戦略や業務執行に関する情報の共有、および意見交換等）を報告し、情報共有を図るとともに、経営課題に対する審議を行いました。とくに当事業年度は他会社との資本業務提携の実現や、取締役・従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入するなど、企業価値向上のための施策を実行いたしました。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、全て社外取締役であります。監査等委員会は、定期的に行われ、各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議（その他重要な会議はオブザーバーとして）に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査・監督いたします。

ハ．経営会議

取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監

査等委員である取締役、事業部門長により構成する経営会議を原則月1回開催しております。経営会議では、経営計画、業績の進捗状況、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

・ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めておるとともに、内部統制に関連する組織の部門長からなる内部統制委員会を構成し、内部統制に関する評価項目の審議・検討、整備状況の評価及び運用状況の評価等を実施しております。

また、コンプライアンス上問題があると思われる行為を発見したときに通報できる内部通報制度を設置し、法令・規則等に反する行為の発見や是正を行うこととしております。

・ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規則を定め、同規則に従ったリスク管理体制を整備しております。

不測の事態が発生した場合、迅速かつ的確な対応を図ることにより、損失の拡大を防止する体制としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、取締役及び監査役であった者の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	的場 亮	1965年3月12日	1993年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 1997年4月 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 2002年4月 米国国立衛生研究所 Research Scientist 2006年4月 当社入社 研究開発部長 2007年6月 取締役研究開発部長 2010年4月 取締役事業開発本部長 2010年6月 代表取締役社長兼事業本部長 2012年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	9,000
取締役 兼 診断事業本部長	佐藤 慶治	1978年7月15日	2004年4月 産業技術総合研究所生物情報解析研究センター総合データベース解析チームアナテータとして就任 2009年4月 千葉大学大学院薬学研究院微生物薬品化学研究室助教 2015年5月 当社事業開発本部研究開発部入社 2018年4月 新事業開発部マネージャー 2019年4月 新事業開発部部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 診断事業部長(兼任) 2021年4月 診断事業本部長(兼任)	(注)2	13,000
取締役	橋詰 和寛	1978年12月21日	2001年4月 三井化学株式会社入社 2017年2月 シンガポール共和国 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd., Assistant General Manager 出向(2021年1月帰任) 2021年2月 三井化学株式会社 ヘルスケア事業本部 企画管理部 事業支援グループ収益管理担当 2021年4月 山本化成株式会社 監査役(非常勤、2022年3月退任) 2022年4月 三井化学株式会社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 企画管理部 事業企画グループサブグループリーダー 株式会社東洋ビューティサプライ 監査役(非常勤、2023年6月退任) 北海道三井化学株式会社 監査役(非常勤、現任) 2023年4月 三井化学株式会社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 企画管理部 事業企画グループリーダー(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 三井化学株式会社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 企画管理部 事業企画グループリーダー 北海道三井化学株式会社監査役	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	久 慈 正 一	1957年 1月12日	1980年 4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社入社(現 株式会社日立ソリューションズ)	(注) 3	
			1991年 5月	米国Hitachi Software Engineering America, Ltd., Marketing Manager, 出向(1993年 3月帰任)		
			1993年 4月	国際調達課課長		
			1999年 4月	ヒューレット・パカード・ソリューションズ・デリバリ株式会社ソリューションズビジネス本部長、出向(2002年11月帰任)		
			2002年11月	ライフサイエンス推進本部所属、 米国MiraiBio Inc., CEO出向(2007年 4月帰任)		
			2007年 4月	ソリューション開発本部副本部長		
			2008年 4月	衛星画像本部本部長		
			2009年 4月	理事長		
			2010年 4月	執行役員、衛星画像本部、国際推進本部、ライフサイエンス本部管掌		
			2010年10月	株式会社日立ソリューションズ発足 同社執行役員(2015年 3月退任)		
			2012年 4月	米国Hitachi Solutions America, Ltd., President出向(2014年11月帰任)		
			2014年11月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和出向、同社執行役員兼務		
			2014年12月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社、代表取締役社長(2018年 6月退任)		
			2015年 4月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 執行役員(2017年 3月退任)		
			2017年 3月	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 海外事業推進、情報セキュリティ担当(2018年12月退社)		
			2018年 6月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社 相談役(2019年 3月退任)		
			2019年 1月	B&D Partners 代表(現任)		
			2019年 5月	台湾Wistron Medical Technology Corp., Business Development Advisor(2022年 3月退任)		
2020年 4月	Keeogo Japan株式会社設立、同社カントリーマネージャー(2022年 3月退任)					
(重要な兼職の状況)	現在に至る B&D Partners 代表					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川本 祥子	1965年2月8日	1995年2月	大阪大学細胞工学センター 助手 就任	(注) 3	
			2002年4月	九州大学生体防御医学研究所 助手 就任		
			2003年9月	国立情報学研究所 学術研究情報研究系 特任研究員客員教授 就任		
			2004年4月	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科 客員教授 就任		
			2008年1月	情報・システム研究機構 ライフサイエンス統合データベースセンター 特任准教授副センター長 就任		
			2016年4月	大阪府立母子保健総合医療センター研究所 研究員 就任		
			2017年4月	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 准教授 就任 現在に至る		
			2021年6月 (重要な兼職の状況)	当社取締役(監査等委員)(現任) 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 准教授		
取締役 (監査等委員)	岡村 友之	1971年1月1日	1995年4月	三井東圧化学株式会社(現三井化学)入社 総合研究所 技術研究所	(注) 3	
			2003年7月	三井化学株式会社 マテリアルサイエンス研究所 界面制御グループ 表示材料TL		
			2010年10月	同社 新材料開発センター 機能フィルム・シートPJ 開発TL		
			2013年8月	同社 ヘルスケア材料事業部 歯科材料グループ 新事業開発TL		
			2017年5月	同社 ヘルスケア事業本部 企画管理部 事業企画グループ 戦略・提携担当		
			2019年4月	同社 ヘルスケア事業本部 企画管理部 事業企画グループリーダー		
			2022年4月	同社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 医療事業推進室長(現任)		
			2022年6月 (重要な兼職の状況)	株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役(現任) 現在に至る 三井化学株式会社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 医療事業推進室長 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役		
						22,000

- (注) 1 取締役橋詰和寛氏、久慈正一氏、川本祥子氏、岡村友之氏は社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2024年6月から)2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年6月から)2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役の橋本せつ子氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
橋本 せつ子	1953年 8月15日	1984年 4月 ヘキストジャパン株式会社入社 1991年 4月 ファルマシアバイオテック株式会社入社 1998年 7月 ビアコア株式会社 マーケティング部及び開発部長 2008年 7月 株式会社バイオビジネスブリッジ設立 代表取締役社長 2009年 2月 スウェーデン大使館投資部首席投資官 2014年 3月 株式会社セルシード取締役副社長 2014年 6月 同 代表取締役社長（現任） 現在に至る	

社外取締役の状況

当社では、経営の監視・監督機能を強化するため社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

当社は、社外取締役に、経営のモニタリング及び監査等の体制の独立性、中立性を一層高める役割を担って頂いております。本書提出日現在、社外取締役は4名であり、そのうち3名は監査等委員であります。監査等委員である社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く）と定期的に意見・情報交換を行い、また、取締役会・経営会議等重要な会議への出席、内部監査部門及び会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、且つ、意見交換を行いそれぞれ相互連携を図ることとしております。

社外取締役橋詰和寛氏は、三井化学株式会社ライフ＆ヘルスケアソリューション事業本部企画グループリーダーであり、当社と同社とは資本業務提携契約があります。同氏は内部統制、財務会計に詳しく当社のガバナンス強化のため、社外取締役として招聘したものであります。当社と橋詰和寛氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役久慈正一氏は、株式会社日立ソリューションズをはじめとする執行役員等を数多く経験しており、そこで培われた経営全般に関する知識・経験を、当社の監査等に反映していただくことを期待し、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と久慈正一氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役川本祥子氏は、情報・システム研究機構国立遺伝子学研究所の准教授であり、ライフサイエンス分野の深い知識と経験を当社の研究開発に生かしていただくため、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と川本祥子氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役岡村友之氏は、三井化学株式会社ライフ＆ヘルスケアソリューション事業本部での経験・見識が豊富であり、当社の論理にとらわれず、企画管理を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であると判断しております。また、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと期待し、社外取締役（監査等委員である取締役）として招聘したものであります。当社と岡村友之氏の間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役の当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査

・監査等委員会監査

監査等委員会監査は、監査等委員会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）ならびにステークホルダーとの協調に努め、適法性、妥当性、有効性状況等について、取締役会、経営戦略会議、各委員会等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行っております。さらに、監査等委員会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図ることとしております。

・内部監査

内部監査は、当社の業務につき、監査室（室長1名）を中心に業務の適切な運営、改善を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、代表取締役及び監査等委員会に報告を行なうこととしております。

・ 監査等委員会の活動状況

イ 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回程度開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 孝明	7回	7回(100%)
川本 祥子	11回	11回(100%)
久慈 正一	8回	8回(100%)
岡村 友之	8回	8回(100%)

(注)2023年10月31日をもって、取締役佐藤孝明氏は、辞任により退任いたしました。

ロ 監査等委員会の平均所要時間は50分程度、審議議案件数は33件であります。

ハ 監査等委員会の主な検討事項等

- ・ 重点監査項目等
 - 「コンパクトパネルの薬事承認・保険適用・事業化準備及び業績改善への取組状況」の確認
 - 「内部統制システムの整備・運用状況」の確認
- ・ 会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 会計監査人再任の検討
- ・ 取締役選任の検討
- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
 - 年2回の頻度で実施
- ・ 重要会議への出席
 - 取締役会、経営戦略会議、マネージャー会議、内部統制・コンプライアンス委員会への出席
- ・ 各部門への業務監査、ヒアリング
 - 年1回の頻度で実施
- ・ 内部監査室による内部監査との連絡会の開催
 - 毎月実施
- ・ 会計監査人との連絡会の開催
 - 四半期ごとに開催(当事業年度では6回開催)

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は人見 敏之氏と柴田 和彦氏であり、清友監査法人に所属しております。同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名であります。

当監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、清友監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

なお、清友監査法人は当社の会計監査業務を連続して16年行っております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,100		9,000	
計	8,100		9,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

(監査等委員会による監査報酬の同意理由)

当監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人から監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積根拠資料を検証した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				勤務継続型		業績連動型
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	26,300	24,540		880	880	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)						
社外役員	4,253	4,253				4

(注) 1 上記には当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

2 上記社外役員その他、無報酬の役員が1名おります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

(a)基本報酬(金銭報酬)に関する方針

役員の基本報酬(金銭報酬)の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

監査等委員を除く取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定し毎月定期的に支払うこととなっております。会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。また当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は社外取締役に諮問し答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

なお、当社の役員の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第18回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)について年額6,000万円以内、取締役(監査等委員)について年額2,400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、監査等委員である取締役は3名。)です。

(b)業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が目標値として設定した営業利益に係る一定の業績目標を上回ることを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役会において決定しております。なお、営業利益を業績指標に選定した理由は当社の当時の最大の目標が黒字化であり、営業利益が最も適切な指標であると判断したこと、また実績につきましては、12ページ「第一部 第2 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

(c)非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額は、2022年6月22日開催の第23回定時株主総会において年額800万円以内

と決議されております。

(d)報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則純投資目的で株式を保有いたしますが、業務提携などによる関係強化等、純投資目的以外の目的で保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当するものではありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)による連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	275,361	388,406
受取手形	1 21,061	1 8,225
電子記録債権	1 24,153	1 30,983
売掛金	134,123	150,345
商品	401	659
仕掛品	6,105	23,456
貯蔵品	11,943	43,610
前払費用	19,770	14,322
未収消費税等	26,248	-
その他	5,953	17,103
流動資産合計	525,122	677,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,436	114,436
減価償却累計額	16,890	23,685
建物(純額)	97,546	90,751
工具、器具及び備品	186,441	191,121
減価償却累計額	170,474	174,117
工具、器具及び備品(純額)	15,966	17,003
有形固定資産合計	113,513	107,754
無形固定資産		
ソフトウェア	130,022	137,868
ソフトウェア仮勘定	33,872	636
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	163,894	138,504
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	8,492	119
敷金	60,026	58,987
その他	85	-
投資その他の資産合計	68,604	59,106
固定資産合計	346,012	305,366
資産合計	871,134	982,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,468	69,737
未払金	6,121	25,576
未払費用	6,317	9,716
賞与引当金	19,731	20,232
未払法人税等	6,366	8,028
前受金	25,080	67,672
未払消費税等		4,175
預り金	2,410	3,712
流動負債合計	121,495	208,851
固定負債		
退職給付引当金	10,702	12,777
資産除去債務	28,285	28,493
固定負債合計	38,987	41,270
負債合計	160,483	250,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,498	927,498
資本剰余金		
資本準備金	820,077	955,077
資本剰余金合計	820,077	955,077
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	901,833	1,150,126
利益剰余金合計	901,833	1,150,126
自己株式	92	93
株主資本合計	710,650	732,356
純資産合計	710,650	732,356
負債純資産合計	871,134	982,478

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
売上高	1 327,535	1 490,462
売上原価		
売上原価	363,114	424,109
売上総利益又は売上総損失()	35,578	66,353
販売費及び一般管理費	2, 3 327,312	2, 3 324,569
営業損失()	362,890	258,216
営業外収益		
受取利息	3	2
補助金収入		14,914
保険配当金	40	48
その他	0	35
営業外収益合計	44	15,000
営業外費用		
為替差損	476	167
株式報酬費用消滅損	405	992
株式交付費	1,681	1,506
その他	1	2
営業外費用合計	2,564	2,668
経常損失()	365,411	245,884
特別利益		
新株予約権戻入益	4 7,650	4 -
物品受贈益	5 974	5 -
特別利益合計	8,624	-
特別損失		
減損損失	6 4,210	6 508
特別損失合計	4,210	508
税引前当期純損失()	360,997	246,392
法人税、住民税及び事業税	1,346	1,900
法人税等合計	1,346	1,900
当期純損失()	362,343	248,293

【売上原価明細書】

a 研究受託・診断受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	138,465	36.6	207,104	43.6
労務費		116,073	30.7	130,777	27.6
経費		123,677	32.7	136,647	28.8
当期総製造費用		378,216	100.0	474,528	100.0
期首仕掛品棚卸高				6,105	
合 計		378,216		480,634	
期末仕掛品棚卸高		7,610		23,456	
仕掛品評価損		1,504		210	
他勘定振替高	2	13,095		48,816	
当期売上原価		359,014		408,572	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	17,936	41,807
修繕費	7,630	9,420
賃借料	57,049	47,014
消耗品費	15,444	2,869
支払手数料	4,025	3,530

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貯蔵品勘定への振替	貯蔵品勘定への振替
10,969	43,281
労務費(ソフトウェア仮勘定)の 振替	労務費(ソフトウェア仮勘定)の振 替
1,696	2,546

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別受注製品の一部については個別原価計算による実際原価計算を、その他の製品については総合原価計算による実際原価計算をそれぞれ採用しております。

b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品棚卸高		0	0.0	401	2.5
当期商品仕入高		4,500	100.0	15,794	97.5
合 計		4,500	100.0	16,196	100.0
期末商品棚卸高		401		659	
商品評価損					
当期売上原価		4,099		15,536	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	642,439	670,018	670,018	539,490	539,490
当期変動額					
新株の発行	139,999	139,999	139,999		
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	10,060	10,060	10,060		
当期純損失（ ）				362,343	362,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	150,059	150,059	150,059	362,343	362,343
当期末残高	792,498	820,077	820,077	901,833	901,833

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	92	772,874	7,650	780,524
当期変動額				
新株の発行		279,999		279,999
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		20,120		20,120
当期純損失（ ）		362,343		362,343
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,650	7,650
当期変動額合計		62,223	7,650	69,873
当期末残高	92	710,650	-	710,650

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	792,498	820,077	820,077	901,833	901,833
当期変動額					
新株の発行	134,999	134,999	134,999		
当期純損失()				248,293	248,293
自己株式の取得					
当期変動額合計	134,999	134,999	134,999	248,293	248,293
当期末残高	927,498	955,077	955,077	1,150,126	1,150,126

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	92	710,650	710,650
当期変動額			
新株の発行		269,999	269,999
当期純損失()		248,293	248,293
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	21,705	21,705
当期末残高	93	732,356	732,356

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	360,997	246,392
減価償却費	17,819	41,856
減損損失	4,210	508
退職給付引当金の増減額 (は減少)	521	2,075
受取利息	3	2
売上債権の増減額 (は増加)	6,264	10,215
棚卸資産の増減額 (は増加)	8,349	49,139
前払費用の増減額 (は増加)	24,587	1,325
仕入債務の増減額 (は減少)	6,142	16,469
未払費用の増減額 (は減少)	17,775	3,399
賞与引当金の増減額 (は減少)	19,731	501
前受金の増減額 (は減少)	21,337	42,592
その他	36,235	60,258
小計	335,275	139,415
利息の受取額	3	2
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,440	819
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,713	140,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93,148	7,257
無形固定資産の取得による支出	32,980	8,603
敷金の差入による支出	29,268	-
敷金の回収による収入	-	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,397	15,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	278,317	269,054
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,317	269,054
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	213,793	113,045
現金及び現金同等物の期首残高	489,154	275,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 275,361	1 388,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
商品...移動平均法 貯蔵品...最終仕入原価法 仕掛品...肺がんコンパクトパネル事業 総平均法
肺がんコンパクトパネル事業以外の事業 個別法
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物...定額法(建物附属設備は定率法。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6～15年
工具、器具及び備品...定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 2～15年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期限3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
(3) 長期前払費用
定額法
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
受託解析及び検査業務関連の商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点において収益を認識しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。
8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失に関する可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	107,754
無形固定資産	138,504
投資その他の資産	59,106
減損損失	508

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度において、当社の受託事業本部及び研究事業本部が保有する工具器具備品等に対して、508千円の減損損失を計上いたしました。当該資産グループについては、当事業年度末時点において、営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスであることなどを検証したうえで減損の兆候に該当するものと判断いたしました。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、受託解析事業に係る新型コロナウイルス感染症の拡大や市場の動向などの外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しております。回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、正味売却価額の方が高いため、正味売却価額に基づき測定しております。工具、器具及び備品等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、完全に収束したわけではありませんが、2023年5月に感染症法上の位置づけが「5類」に移行したことに伴い、これまでのように経済活動への影響は限定的となりつつあること、また、肺がん コンパクトパネル においては7遺伝子での薬事承認の取得及び公的医療保険適用が実現しサービスが開始され、現在徹底したマーケティングに基づく情報等を踏まえて経営戦略を立案・評価しております。その中から最善の見積りを行ううえでの一定の仮定として、また、高感度な肺がんコンパクトパネル検査は、新規検査需要の開拓にも繋がる可能性が高く、現状からさらなる業績向上が見込める事業プランへ移行できることを前提として、事業計画に当該影響を織り込み、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

固定資産の減損が生じる可能性の時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において固定資産の減損に関する会計上の見積りの金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の世界経済の情勢や業界の需給動向によっては、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表において「受取手形」に表示していた45,214千円は、「受取手形」21,061千円と「電子記録債権」24,153千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形		879千円
電子記録債権		846千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与諸手当等	78,070千円	79,035千円
役員報酬	33,254	28,793
賃借料	8,971	15,101
研究開発費	65,308	69,431
賞与引当金繰入額	889	932
退職給付費用	565	627
支払報酬料	35,346	30,906
おおよその割合		
販売費	23%	26%
一般管理費	77%	74%

3 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年4月1日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、65,308千円であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、69,431千円であります。

4 新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ストック・オプション	7,650千円	千円

5 物品受贈益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
実験用備品	974千円	千円

6 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	工具、器具備品等	4,210

(1)減損損失を認識するに至った経緯

当社は当事業年度から事業を開始した肺がん コンパクトパネル を主力サービスとした今後の事業計画の策定にあたり、現在の事業環境の変化に対応するため、前事業年度より管理会計上の損益管理体制を変更しました。当該変更による資産グルーピングの見直しに伴い、主力サービス以外の事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

工具、器具及び備品 4,210千円

(3)資産グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	工具、器具備品等	508

(1)減損損失を認識するに至った経緯

当社は前事業年度から肺がん コンパクトパネル を主力サービスとした事業を開始いたしましたが、主力サービス以外の事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

工具、器具及び備品 508千円

(3)資産グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,789,700	563,364		6,353,064

(注) 1 増加した株数のうち40,000株は、当社が2022年7月13日開催の取締役会決議により、当社取締役(監査等委員を除く)及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。

2 増加した株数のうち523,364株は当社が2023年1月24日の取締役会決議により、三井化学株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものです。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137			137

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(2019年1月8日発行)	普通株式	34,000		34,000		
合計		34,000		34,000		

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 2019年発行新株予約権の減少は、権利行使期間終了に伴う戻入れによるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,353,064	414,110		6,767,174

(注) 増加した株数は、当社が2024年2月8日開催の取締役会決議により、三井化学株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	137	3,001		3,138

(注) 増加した株数は、当社が2022年7月13日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として同年9月27日付で従業員に対して付与した自己株式33,000株のうち、従業員の退職により無償取得した3,000株及び株主からの買取請求により取得した1株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金期末残高	275,361千円	388,406千円
現金及び現金同等物	275,361	388,406

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	28,285千円	207千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に売掛金の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について企画営業部が主要な取引先の情報を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	21,061	21,061	
(2) 電子記録債権	24,153	24,153	
(3) 売掛金	134,123	134,123	
(4) 敷金	60,026	56,800	3,225
資産計	239,364	236,138	3,225
(5) 買掛金	(55,468)	(55,468)	
負債計	(55,468)	(55,468)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	8,225	8,225	
(2) 電子記録債権	30,983	30,983	
(3) 売掛金	150,345	150,345	
(4) 敷金	58,987	54,371	4,615
資産計	248,541	243,925	4,615

(5) 買掛金	(69,737)	(69,737)	
負債計	(69,737)	(69,737)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
受取手形	21,061			
電子記録債権	24,153			
売掛金	134,123			
合計	179,337			

当事業年度(2024年3月31日)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
受取手形	8,225			
電子記録債権	30,983			
売掛金	150,345			
合計	189,553			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)(*)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形		21,061		21,061
電子記録債権		24,153		24,153
売掛金		134,123		134,123
敷金		56,800		56,800
資産計		236,138		236,138
買掛金		(55,468)		(55,468)
負債計		(55,468)		(55,468)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)(*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		8,225		8,225
電子記録債権		30,983		30,983
売掛金		150,345		150,345
敷金		54,371		54,371
資産計		243,925		243,925
買掛金		(69,737)		(69,737)
負債計		(69,737)		(69,737)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回り割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	10,180	10,702
退職給付費用	1,749	2,265
退職給付の支払額	1,228	190
退職給付引当金の期末残高	10,702	12,777

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,702	12,777
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,702	12,777
退職給付引当金	10,702	12,777
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,702	12,777

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 1,749 千円 当事業年度 2,265千円

(ストック・オプション等関係)

該当するものではありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,537千円	1,876千円
未払賞与	6,041	6,195
減損損失	2,619	1,465
繰越欠損金(注)	438,928	479,087
その他	12,365	12,284
繰延税金資産 小計	461,492千円	500,909千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	438,928	479,087
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,563	21,821
評価性引当額小計	461,492	500,909
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他		
繰延税金負債 合計		
繰延税金資産の純額		

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	35,579	59,995	44,102	36,407	29,342	233,500	438,928
評価性引当額	35,579	59,995	44,102	36,407	29,342	233,500	438,928
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	59,995	44,102	36,407	29,342	36,290	272,948	479,087
評価性引当額	59,995	44,102	36,407	29,342	36,290	272,948	479,087
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

診断事業に係る不動産賃借契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の使用耐用年数である15年として見積もり、割引率は国債金利に基づいて見積もった0.735%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高		28,285千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,182千円	千円
時の経過による調整額	103千円	207千円
期末残高	28,285千円	28,493千円

また、退去時における原状回復費用の見積額が敷金の額を超えない契約については、資産除去債務の負債計上に替えて、当該原状回復費用等見積額のうち当事業年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	173,073	179,337
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	179,337	189,553
契約負債（期首残高）	3,742	25,080
契約負債（期末残高）	25,080	25,730

顧客との契約から生じた債権は、主に貸借対照表において「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」として表示しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度の契約負債（期末残高）に含まれない前受金が41,942千円あります。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引について、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	25,080	25,730
1年超		
合計	25,080	25,730

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析を行う「受託事業」、関連技術の研究開発を行う「研究事業」、核酸解析の技術を用いた診断サービスの開発や販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「受託事業」、「研究事業」及び「診断事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

2023年4月1日付で組織変更を実施し経営管理区分を変更したことに伴い、当事業年度から、従来の「研究事業」セグメントを受託解析を事業とする「受託事業」と研究開発を事業とする「研究事業」に分割しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、一部の費用の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失、負債その他の項目の算定方法の変更を行っております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の名称及び算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	合計 (注)2
	受託事業	研究事業	診断事業	計		
売上高						
マイクロアレイ受託 解析サービス	75,553			75,553		75,553
次世代シーケンス 受託解析サービス	217,756			217,756		217,756
検査業務サービス			5,033	5,033		5,033
研究受託サービス						
その他	3,716		25,476	29,193		29,193
顧客との契約から生じ る収益	297,026		30,509	327,535		327,535
セグメント利益又は 損失()	62,127	36,387	186,220	160,481	202,409	362,890
セグメント資産	173,772	8,474	335,954	518,201	352,932	871,134
セグメント負債	54,528	29,261	61,606	145,396	15,087	160,483
その他の項目						
減価償却費	736	43	17,410	18,189	60	18,250
減損損失	2,567	1,642		4,210		4,210
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,838	2,240	151,016	156,095		156,095

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 202,409千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2)セグメント資産の調整額352,932千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3)セグメント負債の調整額15,087千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等であります。
- (4)減価償却費の調整額60千円は、報告セグメントに帰属しない固定資産の減価償却費であります。

2 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	合計 (注)2
	受託事業	研究事業	診断事業	計		
売上高						
マイクロアレイ受託 解析サービス	35,200			35,200		35,200
次世代シーケンス 受託解析サービス	217,915			217,915		217,915
検査業務サービス			159,045	159,045		159,045
研究受託サービス		47,608		47,608		47,608

その他	14,946		15,745	30,692		30,692
顧客との契約から生じる収益	268,062	47,608	174,791	490,462		490,462
セグメント利益又は損失()	76,078	33,144	91,798	48,865	209,351	258,216
セグメント資産	140,986	44,422	358,995	544,404	438,074	982,478
セグメント負債	44,283	90,155	82,708	217,147	32,974	250,122
その他の項目						
減価償却費	115	3	41,688	41,808	47	41,856
減損損失	343	164		508		508
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	648		10,942	11,590		11,590

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 209,351千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2)セグメント資産の調整額438,074千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3)セグメント負債の調整額32,974千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等であります。
- (4)減価償却費の調整額47千円は、報告セグメントに帰属しない固定資産の減価償却費であります。

2 セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岩井化学薬品(株)	45,503	受託事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エスアールエル	72,957	診断事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	三井化学㈱	東京都 中央区	125,738	製造業	(被所有) 直接13.85%	業務受託	売上高	9,600	売掛金	10,560

(注)上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1.サービスの販売価格については、当社の原価率等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	111.86円	108.27円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	710,650	732,356
純資産の部から控除する金額 (千円)		
(うち新株予約権) (千円)		

普通株式に係る純資産額	(千円)	710,650	732,356
普通株式の発行済株式数	(株)	6,353,064	6,767,174
普通株式の自己株式数	(株)	137	3,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(株)	6,352,927	6,764,036

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)		61.76円	
損益計算書上の当期純損失	(千円)	362,343		248,293
普通株式に係る当期純損失	(千円)	362,343		248,293
普通株式の期中平均株式数	(株)	5,866,788		6,355,291

(注) 1 . 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(本社の移転)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、本社を移転することを決議しました。概要は以下の通りです。

(1)移転先

神奈川県川崎市中原区新丸子東3丁目1200 KDX武蔵小杉ビル9階

(2)移転時期

2024年9月(予定)

(3)移転目的

本社移転によりコスト削減と事業運営の効率化を図り経営改革を進めることで、より一層の収益と企業価値の向上に努めていきます。

(4)2025年3月期の業績に与える影響

本社移転に伴い発生する費用の内容、金額及び発生時期等については現在精査中です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	114,436			114,436	23,685	6,794	90,751
工具、器具及び備品	186,441	5,187	508 (508)	191,121	174,117	3,642	17,003
有形固定資産計	300,878	5,187	508 (508)	305,557	197,803	10,437	107,754
無形固定資産							
特許権	481			481	481		
ソフトウェア	158,397	39,638		198,035	60,167	31,792	137,868
ソフトウェア仮勘定	33,872	6,402	39,638	636			636
施設利用権	0			0			0
無形固定資産計	192,751	46,041	39,638	199,152	60,648	31,792	138,504
長期前払費用	8,492	157	8,530	119			119

(注) 1 . 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

工具、器具及び備品の増加	検査・研究開発用備品等の購入
工具、器具及び備品の減少	研究事業用備品に係る減損損失
ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の増加	追加3遺伝子肺がん コンパクトパネル のソフトウェア仮勘定からの振替及び追加1遺伝子の肺がん コンパクトパネル 開発費用
ソフトウェア仮勘定の減少	追加3遺伝子肺がん コンパクトパネル のソフトウェアへの振替

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,731	20,232	19,731		20,232

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43
普通預金	388,363
合計	388,406

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	6,322
(株)小関秀雄商店	1,023
片山化学工業(株)	879
合計	8,225

ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
2024年4月 満期	6,266
2024年5月 満期	
2024年6月 満期	1,958
合計	8,225

(注)2024年4月満期の金額には期末日満期手形879千円が含まれております。

電子記録債権

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
八州薬品(株)	1,801
(株)池田理化	1,748
フナコシ(株)	841
家田化学薬品(株)	21,938
(株)カーク	534
正晃(株)	1,361

アズサイエンス(株)	2,756
合計	30,983

□ 期日別明細

期日	金額(千円)
2024年4月 満期	5,404
2024年5月 満期	13,171
2024年6月 満期	12,406
合計	30,983

(注)2024年4月満期の金額には期末日満期手形846千円が含まれております。

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)薬研社	19,076
(株)エスアールエル	14,125
田辺三菱製薬(株)	13,485
三井化学(株)	10,560
(株)ビー・エム・エル	9,607
その他	83,490
合計	150,345

□ 滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
134,123	579,322	563,101	150,345	78.93	89.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
試薬及び消耗品	659
合計	659

仕掛品

区分	金額(千円)
研究事業仕掛品	20,843
診断事業仕掛品	2,612
合計	23,456

貯蔵品

区分	金額(千円)
受託事業消耗品	15,560
研究事業消耗品	559
診断事業消耗品	27,490
合計	43,610

前払費用

相手先	金額(千円)
譲渡制限付株式報酬	293
(株)第一ビルディング(研究施設及び事務所賃借料)	3,733
合同会社ジーンメトリックス(研究施設及び事務所賃借料)	2,675
その他	7,621
合計	14,322

長期前払費用

相手先	金額(千円)
診断事業部用ラベルプリンター保守費	119
合計	119

敷金

相手先	金額(千円)
(株)第一ビルディング(研究施設及び事務所敷金)	29,804
合同会社ジーンメトリックス(研究施設及び事務所敷金)	29,182
合計	58,987

買掛金

相手先	金額(千円)
理科研(株)	25,874
(株)高長	20,141
(株)マクロジェン・ジャパン	10,177
(株)カーク	4,584
(株)薬研社	4,449
その他	4,512
合計	69,737

前受金

相手先	金額(千円)
三井化学(株)	67,022
学校法人岩手医科大学	650
合計	67,672

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	67,420	164,788	271,413	490,462
税引前 四半期(当期)純損失金額() (千円)	95,837	160,912	236,550	246,392
四半期(当期)純損失金額() (千円)	96,312	161,862	237,975	248,293
1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	15.16	25.48	37.47	39.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	15.16	10.32	11.99	1.62

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.dna-chip.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月8日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資に伴う新株発行 2024年2月8日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見敏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田和彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2006年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>上記の事象を解消又は改善するための対応策として受託事業において提案型研究受託の営業強化による売上の拡大、研究事業において大学、研究機関等との共同研究、肺がんコンパクトパネルで培ったノウハウの他癌腫検査への応用開発、診断事業において肺がんコンパクトパネルの製品改良とシェアの拡大、新規検査メニューの開発等を掲げており、及びの対応策を反映した翌事業年度の予算及び資金繰り表を使用し重要な不確実性の有無を判断している。</p> <p>対応策を反映した翌事業年度の予算及び資金繰り表は不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項の検討が当年度の財務諸表監査において特に重要であることから監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続企業の前提に関する注記につき記載の要否判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 過年度の予算について、実績との乖離要因を分析し、予算及び資金計画の信頼性を検討した。 翌事業年度の資金予測に反映すべき事項を把握するため、取締役会議事録及び稟議書の閲覧、経営者への質問を行った。 経営者は資金計画について保守的なシナリオを採用したとしても合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）の資金繰りに問題がないかどうかについて検討しており、当該検討結果に基づく経営者の判断について、監査人が把握した資金予測事項、過年度の実績及び直近の受注実績等に照らして合理的かどうか検討した。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産107,754千円、無形固定資産138,504千円及び投資その他の資産59,106千円が計上されており、総資産に占める割合は31.1%である。また、過年度より継続的に営業損失を計上しているため減損損失の兆候があると認められる。</p> <p>そのため、経営者は資産又は資産グループを概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行い、各グルーピングの割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するか否かの判定を行い、帳簿価額を下回った場合には回収可能価額まで帳簿価額を減額する必要がある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り及び減損損失）に記載されているとおり、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、投資の回収が見込めないと判断したものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を508千円計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りを行うにあたり、事業計画を作成し判定を行っている。</p> <p>当該事業計画に使用される仮定は不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>従って、当監査法人は当該事項の検討が当年度の財務諸表監査において特に重要であることから監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資料の閲覧及び経営者と議論を行い、資産のグルーピングの妥当性について検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 当事業年度の状況について経営者に質問し、事業計画の基礎となる市場動向に関する経営者の仮定の適切性を評価した。 2) 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を入手し、売上高、材料費、人件費等について、過去の実績と比較し、差異内容について検討を行った。 3) 肺がんコンパクトパネル事業の保険適用後の受注実績について週次単位で趨勢分析を行い、見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。